

千葉市からの事務連絡事項

【幼保運営課】

担当

1 12月分給付費の請求書提出日について（月末払い園向け）

[助成第2班]

【資料なし】

角田・尾関

給付費月末払い対象園の12月分給付費の支払スケジュールですが、年末の事務都合により、例月に比べ手続き期間が短くなります。

TEL:043-245-5735

11月29日（水） 12月分給付費書類の発送

12月7日（木） 請求書提出期限日

12月26日（火） 支払日

提出期限を過ぎると市からの支払いが1月になってしまう場合がございます。請求書のみ先行してご提出いただく・押印済みのカラスキャンデータを先にメールで送っていただくなど、ご負担をおかけして大変恐縮ではございますが、期限内提出へのご協力をお願いいたします。

<対象> 給付費月末支払い対象園

2 延長保育事業補助金における令和5年度のスケジュールについて

[助成第1班]

【資料なし】

笹本

延長保育事業補助金における当初交付決定及び概算払いについては、例年、年内に完了をしておりますが、書類精査等に時間を要していることから、スケジュールに遅れが出る可能性（1～2か月程度）がございますので、予め御連絡となります。

TEL:043-245-5729

申し訳ありませんが、予めご承知おきください。

<対象>

施設型（保育園、認定こども園）の場合

- 変更前（例年）：概算払 10月～12月頃
- 変更後 概算払 11月～ 2月頃

<対象>

地域型（小規模、事業所内）の場合

- 変更前（例年）：概算払 10月～12月頃
- 変更後 概算払 11月～ 2月頃